

戸田市 6月定例会 第12日(6月14日)

それから、(2)の5月24日付の埼玉新聞1面に、「日本財団 子どもの貧困支援 ベネッセと全国展開 戸田に初拠点」の見出しで記事が掲載されました。これをごらんになった市民の方から問い合わせが来ております。日本財団子どもサポートプロジェクトが全国100カ所に設置する予定である子供の第三の居場所の1号拠点を、戸田市にことし秋ごろには開設する予定であるということです。市長は、「地域の力を生かし、ハンデを抱える子どもたちが夢を持ってまい進できる場にしたい。市からの予算も考えたい」と述べておられると報道されていました。ここでは食事を出すことも検討するとされています。この詳細についてお聞きをしたいと思います。

(3)子供の貧困対策は、乳幼児期の子供たちへのアプローチ、そして小中学校進学、就職など、社会的自立までの対策支援と、それから関係各課の連携の強化が必要と考えますが、これについてお聞きをしたいと思います。

◎三木由美子 こども青少年部長 議長。

○石井民雄 議長 三木部長。

◎三木由美子 こども青少年部長

次に、(2)日本財団子どもサポートプロジェクトの詳細についてお答えいたします。

日本財団子どもサポートプロジェクトの一つに位置づけられております「子どもの貧困対策プロジェクト」は、昨今、深刻化する子供の貧困対策問題を受け、日本財団が重要支援分野として位置づけている事業でございます。このたび日本財団よりお声かけをいただき、家でも学校でもない、第三の居場所の第1号拠点が、本年11月に市内に設置される運びとなりました。拠点開設後の運営主体は、学習支援で実績のあるNPO法人が担当することに

なります。主な利用者は、小学校低学年 20 名程度を想定し、世帯所得による応能負担を予定しているとのことでございます。現在、予定されている提供サービスにつきましては、子供の発達に大きく影響する可能性のある基本的信頼の関係構築に注力し、現場スタッフやボランティアとのかかわりを通じて基本的な生活習慣を身につけるための機会の提供、また、学びの基礎を育むため、読書・読み聞かせをキーコンテンツとし、これを通じて学びの基礎となる力や学習への意欲を育むプログラムが展開される予定とのことでございます。これらを含め、詳細の提供サービスにつきましては、今後、運営主体である N P O 法人と本事業に関連する企業・団体等の皆様が検討していくことになると思いますが、市といたしましても、関連部署が連携・協力を密にするとともに、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、一体となって取り組んでまいります。

◎鈴木研二 教育部長 議長。

○石井民雄 議長 鈴木教育部長。

◎鈴木研二 教育部長 2 の子供の貧困対策事業、(3)の社会的自立までの対策と関係各課の連携の強化についてお答えいたします。

子供の貧困対策事業につきましては、対象となる幼児や低学年児童への教育が、その後の成長の土台となる時期であることから、一人一人の状況に応じてきめ細かな教育を施すことが、まさに教育の原点であると認識しております。教育委員会としましては、本事業における学校への支援などの観点から、関係各課に必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆ 17 番（花井伸子議員） 議長。

○石井民雄 議長 花井議員。

◆17番（花井伸子議員） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

それから、(2)ですけれども、実は私は、あれほど新聞の1面に報道されたわけですので、今議会、市長から冒頭、諸般の報告でも上がるのではないかというふうに非常に期待していたところですが、なかなか、それ以上の報告がなかったということで、質問の中で一つ一つ私が、ちょっと問題だなと感じた点についてお聞きをしたいと思います。

1つは、今後どこが窓口となって、この財団の事業と連携をとって進めていこうとしておられるかということについてお聞きをしたいと思います。

◎三木由美子 こども青少年部長 議長。

○石井民雄 議長 三木部長。

◎三木由美子 こども青少年部長 日本財団との調整が、かなりの関係部にまたがっております。そのため開設前の準備段階では、政策秘書室が中心となり調整していただきながら、こども青少年部、福祉部、教育委員会事務局、また、市民生活部等々、いろいろな部のいろいろな課がかかわって協力・連携体制を行うということで進めてまいりました。今後につきましては、私が答弁はしているんですけれども、どこの部署がどのように担うかについては、これからちょっと検討させていただいて、間違いなくこども青少年部、福祉部あたり、また、教育委員会事務局は大きくかかわっているところがございますので、あとは、どこが中心となって調整をしながら行っていくかということになりますので、そういったお答えとさせていただきますと思います。

◆17番（花井伸子議員） 議長。

○石井民雄 議長 花井議員。

◆17番（花井伸子議員） ちょっと済みません、聞き漏らしていたようです。

それから、この委託先の、運営先のNPO法人も、財団のホームページを見ますと、もう決定をされているところです。戸田市の子供たちが利用する居場所として今後スタートすると。それも一般の民間の塾のようなところとは全く違う性質の場所で、各課の連携が非常に密に行われなければならないということで、一つ心配しているのが、発表の中で、所得による応能負担を予定しているということが発表されています。これは、こうした施設について、私はちょっとなじまないのではないかというふうに考えているところです。広く子供たちに門を開いて、片や貧困と、所得が低いということで無料、片や有料のところもあると。どこで線を引くかということに関しては、要するに所得ですよ、そうなりますと、戸田市の子供たちの世帯の所得の情報の提供ということも出てくるわけで、こういったところがこういう施設に関して、ちょっとなじまないのではないかというふうな懸念をしているところなんですけれども、この点についていかがでしょうか。

◎三木由美子 こども青少年部長 議長。

○石井民雄 議長 三木部長。

◎三木由美子 こども青少年部長 先ほど申し上げましたとおり、現在、詳細についていろいろ詰めて調整を進めているところですが、実施主体が日本財団と、その委託を受けた、学習支援事業で実績のあるNPO法人ということでございます。市のほうでも関係部局とNPO法人と調整する中で、協力、連携してまいりますので、今の議員の御意見もお伝えさせていただきながら調整してまいりたいと思っております。

◆17番（花井伸子議員） 議長。

○石井民雄 議長 花井議員。

◆17番（花井伸子議員） ぜひ、子供たちに、そこで一つ差別といいますか、区別をつけてしまうということでは、非常に問題も生じるのではないかと。通う子供たちの心の問題も生じるのではないかというふうに考えていますので、今後のNPO法人との話し合いなどによって、今、部長がそのことを伝えていくということですので、しっかりとその点踏まえ、検討していただきたいと思います。この点については、個人情報の問題をどうするかということも関係してくると思いますので、しっかりとその点に注意をして進めていっていただきたいというふうに思います。要望させていただきます。

それから、順次、福祉部、教育委員会と答弁をいただきました社会的自立までの対策の連携の強化というところですが、こうした貧困の連鎖を断ち切って社会的自立まで導いていくまでには、さまざまな分野、それから角度、それから専門家の支援や助言、提言が必要となってくるわけです。特に教育委員会は、教育委員会が主体として実施しておられる学習支援教室、それから市がむつみ会に委託をして行っている学習支援教室、それから本年秋からスタートを予定している財団の学習支援——この第三の居場所ですね——この子供たちの居場所がふえていくわけですから、問題解決に当たっての情報の提供や共有、こうした問題がさまざま発生してくると考えますけれども、この点についてどうお考えか、教育委員会に再度お聞きをしたいと思います。

◎鈴木研二 教育部長 議長。

○石井民雄 議長 鈴木教育部長。

◎鈴木研二 教育部長 御案内のとおり、教育委員会としましては、教育基本法におきま

して義務教育の目的を、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培うと定めておりますことから、まさに小中学校の教育そのものが社会的自立のための取り組みとなっております。学校のさまざまな取り組みにつきましては、「教育広報とだ」とか、さまざまな部分で情報提供させていただいているところでございます。特に児童生徒の中には、もっと学びたいと思っても、さまざまな事情によりまして、また学ぶ機会が持てない子がいることから、授業以外の時間や長期休業中に全児童生徒の中から希望者を対象とした「とだっ子学習クラブ」を実施しているところでございます。また、昨年度から民間と連携したスタディサプリの無料トライアル、さらに中学校では、今年度から夏季休業中から2学期、3学期にかけて、地元の民間学習塾と連携した補習教室を今年度から行ってまいるところでございます。引き続き教育委員会といたしましては、児童生徒に社会において自立的に生きる基礎が培われるよう、個に応じたきめ細かな指導に基づく学校教育の充実や、さまざまな施策推進を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。